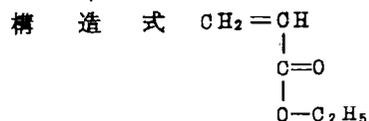


アクリル酸エチルの分解度試験成績報告書

1. 試験期間 昭和49年8月1日～昭和49年~~10~~<sup>12</sup>月~~25~~<sup>28</sup>日

2. 試験料名 アクリル酸エチル (試料No K-35)

分子式  $C_5H_8O_2$



3. 試験方法及び条件 環 保 業 第 5 号 } 微生物等による化学物質  
 業 発 第 6 / 5 号 } の分解度試験による  
 49基局第392号

3.1 試験装置

酸素消費量自動測定機

3.2 酸素消費量測定

3.1の記録による

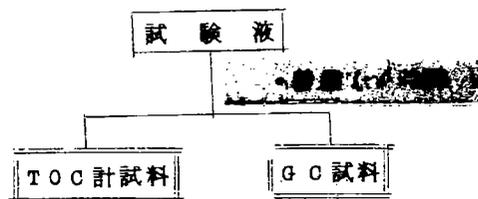
3.3 生分解試験後の直接定量法

(a) 使用分析機器

全有機炭素分析計

ガスクロマトグラフ 検出器 FID

(b) 分析試料の前処理



(c) 分析条件

全有機炭素分析計 (TOC計)

流速 TOC回路 200ml/min

温度 TOC炉 880°C

ガスクロマトグラフ (GC) 検出器

キャリアガス  $N_2$

充てん剤 クロモソルブ 101

ガラスカラム 2mmφ×0.5m

カラム温度 160°C

4. 試験結果

	分解度 (%)	付 図	付 表
酸素消費量による結果	51.5	1	—
TOC計による結果	92.6	2	1
GCによる結果	100	3	2

5. その他

5.1 本物質は水系においてGCのクロマトグラムに見られるように中間生成物が確認されるが、このものが汚泥系において検出されていないこと、TOCの結果及び酸素吸収のターンからほぼ分解されると推定される。

5.2 中間生成物に関する確認はアクリル酸ブチルを代表例として参考実験を行った。

以 上